

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

小 樽 商 科 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

③ 役員の状況

学長名

穴沢 眞 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

理事数 3 名 (常勤 2 名, 非常勤 1 名)

監事数 2 名 (非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

学生数	商学部	合計	2,247 人
		(うち留学生	20 人)
(昼間コース)	経済学科		459 人
	商学科		478 人
	企業法学科		341 人
	社会情報学科		232 人
	教育課程		494 人
(夜間主コース)	経済学科		50 人
	商学科		34 人
	企業法学科		45 人
	社会情報学科		56 人
	教育課程		58 人
	商学研究科	合計	101 人
		(うち留学生	18 人)
		現代商学専攻(博士前期課程)	18 人
		現代商学専攻(博士後期課程)	8 人
		アントレプレナーシップ専攻 (専門職学位課程)	75 人
教員数	121 人		
職員数	75 人		

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が 1 つの学部にも所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成 25 年 8 月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

①明確な人材像を掲げた教育課程の再編

②即戦力となる「タフな人材」を育成(実学・語学教育の強化)

③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成 27 年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第 3 期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域(北海道)マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

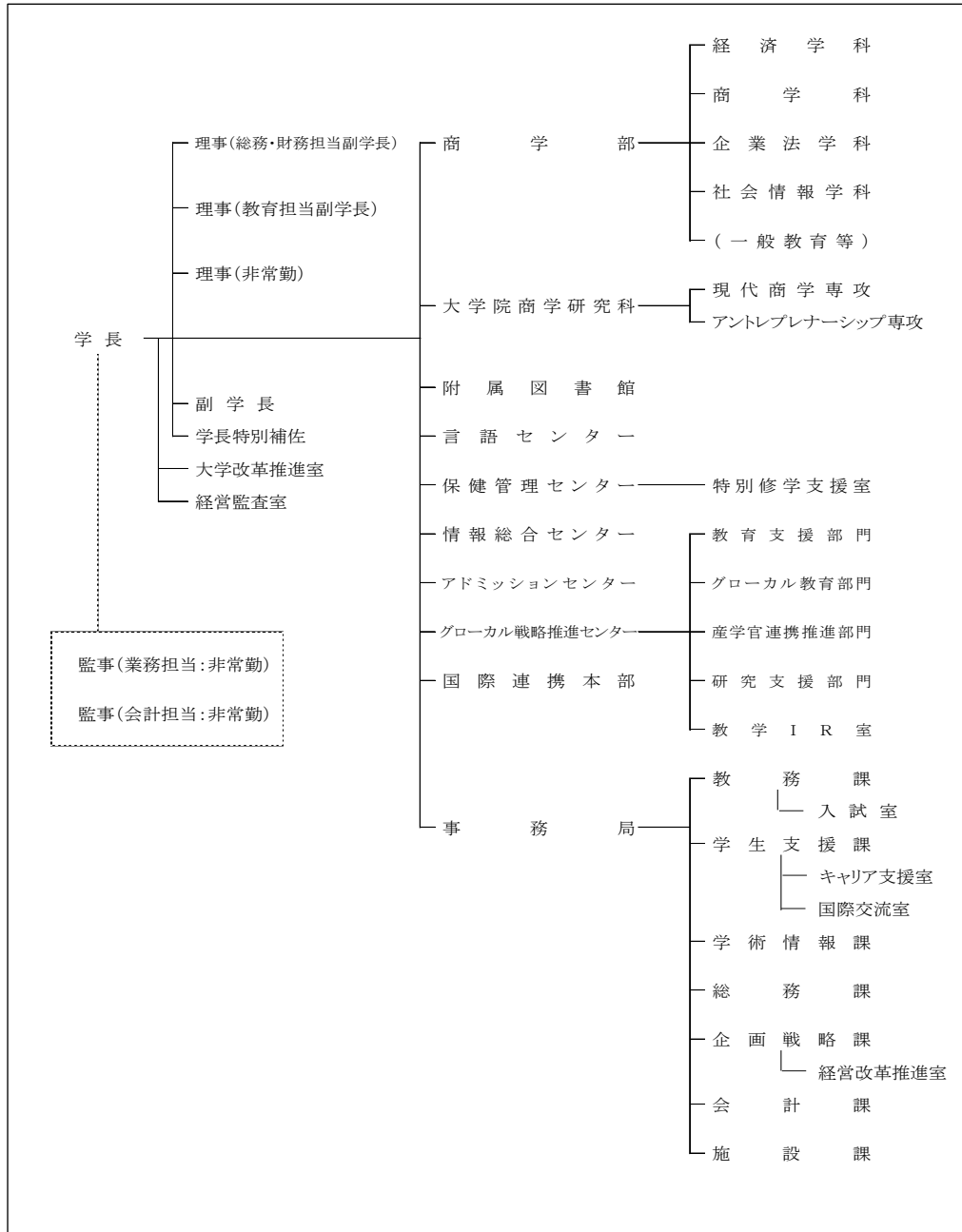
・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。

・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。

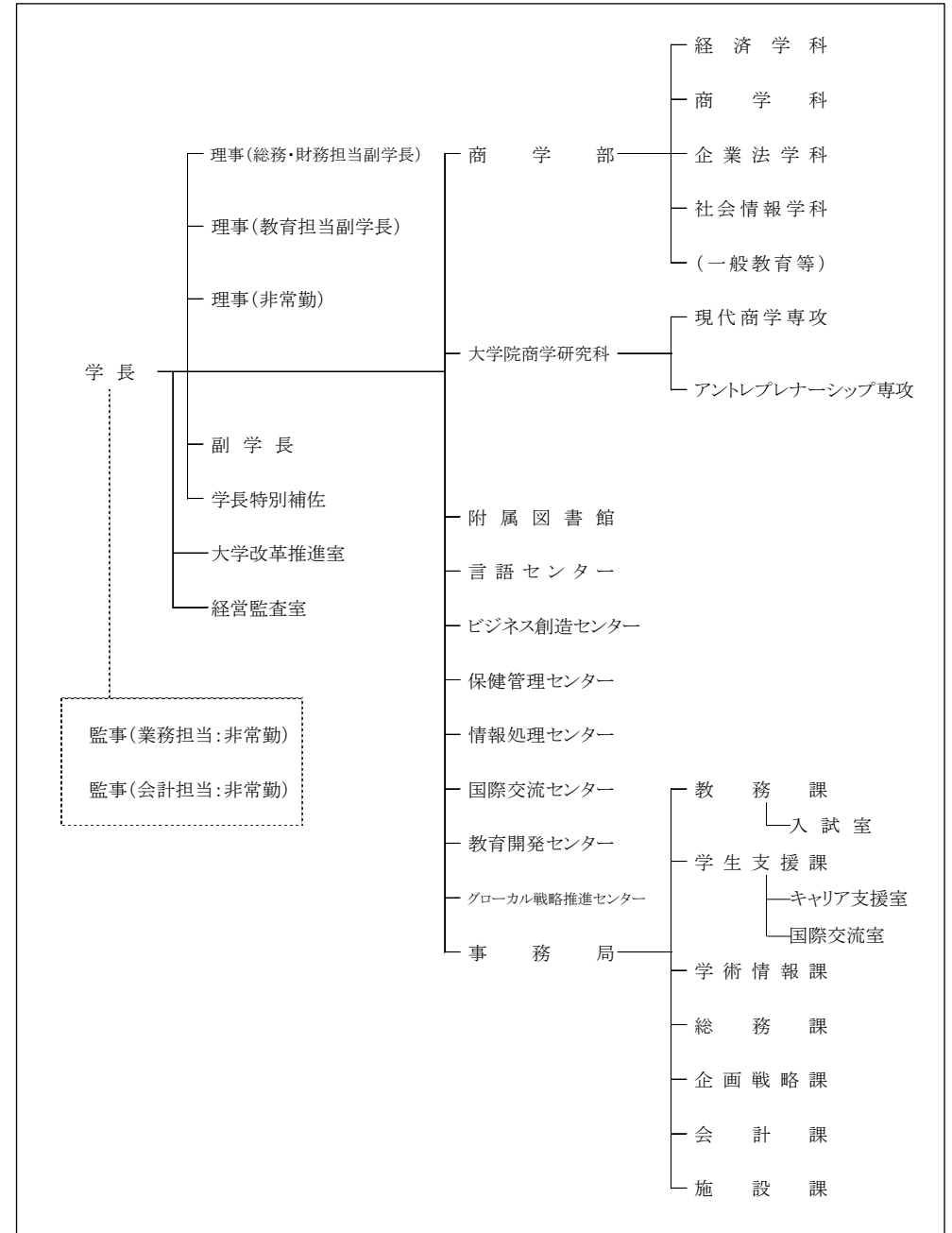
・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすと同時に、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

(3) 大学の機構図

【令和 3 年度】



【平成 27 年度】



○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

第3期中期目標期間は、平成28年度より本格稼働させた全学的教育研究支援組織であるグローバル戦略推進センター（Center for Global Strategy: CGS）を司令塔に、グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすため、以下の目標の下で取り組んできた。

<中期目標前文より>

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

以上を踏まえ、令和2年度及び令和3年度の全体的な状況について総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育面】

○グローバルコース（主専攻プログラム）の始動

グローバル・マネジメント副専攻プログラム（GMP）を発展させた主専攻として、令和3年度から「グローバルコース（主専攻プログラム）」を開設した。「グローバルコース」は、GMPのカリキュラムを軸に、1年間の入学猶予制度「ギャップイヤープログラム」も組み込んだ、1学年20名のみが所属できる先進的な教育プログラムであり、4年間を通じて徹底したグローバル教育を行う。「グローバルコース」の所属者を選抜する「グローバル総合入試」を経て令和3年度は19名が入学し、うち5名がギャップイヤープログラムに参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣は中止とし、全員入学させた。令和4年度入試では、募集定員20名に対し33名の出願があり、最終的に22名を合格とした。うち5名がギャップイヤープログラムに参加することが決定し、海外派遣を実施する方向で準備を進めている。

○アントレプレナーシップ副専攻プログラムの開発

三大学の専門分野の特色を生かした分野融合の「副専攻型プログラム」として、

「アントレプレナーシップ副専攻プログラム」を開発した。本プログラムは、北海道の資源や地域特性を理解し、イノベーションに資する多分野の知識を得るとともに、地域・企業等における新規事業開発や組織マネジメント等、広く「革新」を実行しうる意識（アントレプレナーシップ）と能力を身につけることで、北海道の産業と経済の活性化に資する将来のビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成することを目的としており、令和4年度入学生から提供される。

○企業と連携したベンチャーマインド育成プログラムの実施

上記「アントレプレナーシップ副専攻プログラム」で提供を予定している新規実習科目「アントレプレナーシップセミナー」の試行プログラムと位置付け、学部学生向けのベンチャーマインド育成プログラムを開発・実施した。十勝の民間企業の協力の下、8月から開始した前半プログラム（参加者27名）では、オンラインを活用し、スタートアップやアイデア創出についての講話や市場分析等の講義を受けた後、実際にビジネスアイデアの立案・プレゼンを行った。11月から開始した後半プログラム（参加者10名）では合宿形式も取り入れて、グループワークにより新規事業プランを企画し、企業の社員等からアドバイスを受けながらブラッシュアップして、1月に「ビジネスプラン発表会」を開催した。

○アクティブラーニングシンポジウム2021の開催

3月に「データ駆動型社会におけるビジネス・人材・高等教育」と題して「アクティブラーニングシンポジウム2021」を開催した（参加者54名）。社会科学分野及び工学分野それぞれにおけるデータサイエンス教育のアプローチを確認するとともに、ビジネスへの実践例を通じてこれからのデータ駆動型社会に必要なデータサイエンス教育をイメージすることを目的に、北見工業大学や工学院大学からパネリストを招き、事例報告やパネルディスカッションを行った。

【研究面】

○地域に根差した新たな共同研究の取組

北海道エアポート（株）との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」を開始し、現地調査を行った。また、観光振興にかかる関係者の意欲喚起、課題解決に向けた関係機関ネットワーク強化を目的として、産学官による「宗谷地区観光勉強会」を開催した（12機関から14名参加）。さらに、令和3年3月には実施機関に北見工業大学を加えた三者契約を締結し、同大の教員等も参加して道北地域へのモニターツアーを実施した。



また、本学と北見工業大学が連携したオホーツクの観光情報発信力の強化に関する研究や、オホーツク海沿岸で見られる貴重な美しい自然現象を予測し観光資源として生かすための文理融合型の研究も推進した。

さらに、課題先進地と言われる北海道の経済活性化に向け、地場産業活性化によ

る地域の経営強化、地域との共創イノベーションによる持続可能な新しい北海道経済モデルの実現を目指して、東日本電信電話株式会社（以下、NTT 東日本社）と組織対組織の共同研究を開始した。これまで本学が地（知）の拠点整備事業を通じて蓄積したニセコや後志地域での観光分野の研究成果を活かし、ニセコの新たな魅力を発掘することで、ニセコ圏周辺エリアの回遊・消費を促す仕組みの創造に向けて、データ解析及び戦略立案を進めた。

○小樽市の日本遺産構成文化財に係る共同研究

令和 2 年度から実施している小樽市との共同研究「歴史文化の活用による小樽の地域活性化に関する研究」は、観光マーケティングを専門とする教員や日露関係史を専門とする教員が参加する学際的な研究で、これまで十分に活用できていなかった小樽の歴史文化を生かした新たな観光資源の調査、整理を行い、コロナ禍からの回復期における観光客の誘客に繋げることを目的としている。本学と小樽市の研究担当者による勉強会を期間中計 13 回実施し、令和 3 年 11 月に中間報告書を、翌 3 月に最終報告書を小樽市に提出した。また、令和元年度から実施している小樽市の文化財「旧魁陽亭」を所有する企業との共同研究においては、これまで旧魁陽亭に関わる歴史的事実、所縁の人物との関わり、所蔵品などの調査を行ってきた。その成果報告及び旧魁陽亭の重要文化施設としての価値向上、地域振興への活用について広く意見交換を行う場として、旧魁陽亭共同研究成果報告シンポジウム「旧魁陽亭と小樽～最新の調査による歴史・建物の魅力再発見～」を 3 月に開催した。小樽市、北海道新聞社、小樽商工会議所等の後援を受けて本学グローバル戦略推進センター研究支援部門地域経済研究部が主催し、市民等 80 名の参加があった。

【社会連携面】

○新たなリカレント教育プログラムの開始

外部環境の変化への対応が求められる地域医療・介護を含むヘルスケア領域において、医師や看護師、介護士等に限らず、ヘルスケア関連従事者等、様々なプレーヤー間の連携をマネジメントし、イノベーション創出を牽引する人材を輩出することを目的として、本学 MBA 教育のノウハウを生かした新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を令和 2 年度から開講した。本プログラムは、それぞれの分野の専門家に加え、帯広畜産大学、北見工業大学の協力による分野横断型の構成とし、オンラインでの受講を可能としたことから、北海道外からも受講申込みがある



等、地域における人材育成の取組が全国に展開された。

令和 3 年度には、文部科学省「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」において、介護経営に必要な経営学の基礎知識から、飲食・小売・宿泊業にも応用可能なホスピタリティを学べる技能実習まで、介護業界の管理職に求められる知識・スキルを身につけ、最終的には就業・キャリアアップにまでつなげることを目的として、「介護ミドルマネジャー育成プログラム」を開講した。新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者、現在介護職員として働いている者等を対象に、10 月から翌年 1 月にかけて 3 期に渡り受講を受け付け（それぞれ定員 10 名）、北海道内を中心に道外からも受講申込があり、計 27 名がプログラムを修了した。

○プレインキュベーション施設の開設

2020 年度社会還元加速プログラム (SCORE) 「大学推進型 (拠点都市環境整備型)」 (主幹校：北海道大学) において、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの構築に取り組むため、10 月に北海道大学、3 月に本学にプレインキュベーション施設「HX (エイチクロス)」を開設した。HX では、広域に点在する道内の大学及び研究機関を結ぶ中心拠点として、支援プログラムや人材マッチング等複数の起業サポートプログラムを実施し、北海道に持続可能な新しい産業構造の創出を目指す取組を推進する。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P13-14) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P18) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P22) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P27) を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①学長のリーダーシップの下、小規模大学の強みを活かし、教職員が一丸となった戦略的な組織運営を行う。 ②多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【26】</p> <p>①一ア 学長のリーダーシップの下、大学改革推進室、将来構想委員会、グローバル戦略推進センターにおいて戦略的な組織運営を行うなど、本学が目指す教育・研究を全学的に実行するとともに、不断の検証と改善を行う体制を構築する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○グローバル戦略推進センター（CGS）における中期計画・年度計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標の達成に向けて大学一体となって取り組むことを目的に、全学的教育研究支援組織であるグローバル戦略推進センター（CGS）戦略推進会議にて、中期計画・年度計画の進捗確認及び次年度計画の策定を行った（令和2年度）。CGS各部門が担当するのは主に教育・研究・産学官連携に関する中期計画・年度計画であり、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響も多くあったが、各部門の参考事例を共有し計画の遂行に活かすことができた。 <p>○ギャップイヤー推進室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の入学猶予制度によるギャップイヤープログラムの充実を図るため、CGSに「ギャップイヤー推進室」を設置した（令和3年度）。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度を最後にギャップイヤープログラムによる入学猶予生の海外派遣は実施できていない。ギャップイヤープログラムはこれまでCGSグローバル教育部門が担当してきたが、ギャップイヤー推進室では、専任教員に加え、教育支援部門や産学官連携推進部門、教学IR室といったCGSの他部門・室構成員も参画し、国内外他大学や地域との連携による新たなプログラムの構築や高大接続の観点からの教育効果の検証が可能になった。 <p>○自己点検・評価及び外部評価、認証評価結果に基づく検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に学部・大学院の自己点検・評価、外部評価を実施した。外部評価については、学外有識者4名で構成する外部評価委員会により、自己点検・評価結果に基づく書面調査や、学生・教員ヒアリング等の実地調査が行われた。自己点検・評価及び外部評価において認識された課題については、内部質保証の中核組織である大学改革推進室の指示により、学部及び大学院専攻のカリキュラム・ポリシーの改訂、シラバスの記載内容の見直し等を行うなど、改善に向けた取組を実施した。 ・令和3年度には大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。10月に実施された訪問調査の中で改善すべきとの意見が付された事項は、早急に大学改革推進室から担当組織に改善指示を出し、それぞれ以下のとおり対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス点検体制の構築（商学部・商学研究科） ・統一成績評価基準の策定（商学部・商学研究科） ・成績評価に対する異議申立て手続きの改正（商学部・商学研究科現代商学専攻） これにより、シラバスの実質化等、教育の質保証体制を強化することができた。 ・3月末に令和3年度受審大学機関別認証評価結果を受領した。評価結果において改善を要する点として指摘された1点（博士後期課程の入学定員充足率）については早急に大学改革推進室で議論し、改善に向けて、まずは入学定員充足率を毎年度モニタリングするとともに、必要に応じて入学者確保のための検討を行うこととした。 ・令和4年4月に向けて内部質保証体制の見直しを行い、法人統合に伴い新たに設置する運営戦略会議を中心とした体制に再整備した。見直しにあたっては、認証評価のヒアリング等で体制が複雑であるなどの意見が付されたところを中心に改善して、「内部質保証に関する方針」を全部改正するとともに、新たに「内部質保証の実施に関するガイドライン」を策定した。

		<p>○教学マネジメントの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> CGS 教学 IR 室において、毎年度の入試データや成績分布の検証等の業務に加え、新型コロナウイルス感染症による成績評価への影響の検証・分析にも取り組んできた。令和 2 年度に新型コロナウイルス・危機対策本部が実施した「新型コロナウイルス感染症の学生生活への影響に関するアンケート」結果の分析や、令和 3 年度新入生を対象とした新入生アンケート（コロナ禍に関わる調査項目も含む）を実施したほか、全授業のオンライン化に伴う成績評価の変化を分析し、教員にもアンケート調査を実施して、「コロナ禍における小樽商科大学のオンライン授業と成績」として取りまとめ、大学ウェブサイトで公表した。
<p>【27】</p> <p>①ーイ グローカル戦略推進センターに設置されたアドバイザーボードや経営協議会学外委員など外部有識者からの意見聴取の機会を倍増し、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。また、経営監査室の体制を見直すことにより監事業務のサポート体制を強化し、大学の意思決定全般に関する監事からの意見について、教職員への周知を徹底し、大学運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○外部有識者からの意見聴取の機会の倍増と大学運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期目標期間中の意見聴取の機会は年度当たり 10 回程度であったことから、第 3 期中に倍増 (20 回) させることを目標とした。最多で平成 30 年度に 24 回実施することができたのに対し、令和 2 年度、令和 3 年度はそれぞれ 21 回、19 回と減少傾向とはなかったものの、中期計画の目標値を達成することができた。なお、減少の理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学外学修を伴う科目が中止となり、地域での成果報告会（市民等も参加）が実施できなかった影響が大きい。 経営協議会での意見交換の機会を増加させるため、議題、報告事項に加え、新たに「討議事項」を設けたほか、学外委員からの意見を受け、学外者にも分かりやすいような概要資料の作成や、意見交換を活発化させるため、資料の事前送付の徹底等に取り組んだ。 北海道の自治体及び産業界と連携・協力して行う事業について意見交換等を行うことを目的として、北海道経済部や近郊の市町村等連携機関を招き、毎年度「地域連携会議」を開催している（令和 2 年度はコロナ禍により中止）。本学の学内公募事業である「グローバルプロジェクト推進公募」の研究分野における活動評価を例年同会議構成機関に依頼しており、令和 3 年度の同会議ではその中間報告を行ったほか、連携機関からの意見を踏まえ、評価方法の見直しを行った。 令和 2 年度 CGS アドバイザーボードで付された意見については、内部質保証体制において把握し、CGS 各部門等に対応指示を行った。コロナ禍で海外留学に行けない中でのオンライン語学研修の実施や、国内でのギャップイヤープログラムの検討等、対応が進んでいる。 令和 2 年度アントレプレナーシップ専攻アドバイザーボードにて「OBS のビジョン・戦略・アクションプラン」の見直しについて意見交換を行い、意見交換の内容を踏まえて、令和 3 年度末に「OBS のビジョン・戦略・アクションプラン」を改訂した。また、本件について令和 3 年度アドバイザーボードにて報告するとともに、カリキュラムやリカレント教育プログラムについて具体的な意見交換を行った。 <p>○意見聴取の仕組みやフィードバック体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年 4 月の法人統合に伴い経営協議会が新法人に設置されることから、大学に対する外部からの意見聴取の機会を維持するため、CGS アドバイザーボードを発展させ、全学的なアドバイザーボード（学長アドバイザーボード）を設置することを決定した。 <p>○経営監査室の体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営監査室規程を改正し、令和 2 年 4 月に室員を 2 名から 3 名に、令和 3 年 4 月にはさらに 1 名増員して計 4 名体制とし、監事のサポート体制を充実させることで、監査機能の強化を図った。 <p>○監査結果の教職員への周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学監事から学長宛提出された監事監査報告書は、役員会及び教授会において報告を行うとともに、メールにて全教職員に周知し、今後の業務遂行において留意するよう依頼した。 監査により付された意見等は内部質保証体制において把握し、大学改革推進室の指示により対応策が検討されている。

<p>【28】</p> <p>①ーウ 多様な人材を確保するために平成26年度に導入した年俸制について、平成28年度の年俸制導入目標人数12名以上を達成する。また、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を平成30年度までに行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○多様な人事制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に「テニュアトラック制度」, 「クロスアポイントメント制度」, 「特定候補者選考制度」を導入して以降、積極的に活用している。令和2年度には、新たに数理・データサイエンス分野の教員をコンサルティング企業とのクロスアポイントメントで、CGS産学官連携推進部門の起業活動支援プログラム等担当教員を特定候補者選考制度によりそれぞれ雇用した。 <p>○新たな年俸制の設計・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の目標値である年俸制導入人数を平成29年度に達成して以降、人事マネジメントの一層の推進のため、教員の意欲を向上させるとともに、多様で優秀な人材を確保するため、新たな年俸制を設計し、各種規程の制定及び改正を行った。また、月給制から新年俸制への移行を促進するため、新年俸制の説明会を開催した(令和2年度)。 令和3年5月1日採用の教員から新年俸制(2号年俸制)を適用し、令和4年4月には計8名となる予定である。さらに、在職教員に対する2号年俸制移行の受付はこれまで年1回としていたが、年俸制適用促進のため、今後は随時移行を受け付けることとし、通知した。 教員業績評価の見直しを行い、月給制及び新年俸制に対応した統一の評価項目を策定し、「国立大学法人小樽商科大学2号年俸制適用職員の業績評価に関する規程」を制定した。 <p>○教員人事方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学憲章の実現と組織の活性化、本学の特色・強みを活かした教育研究の一層の向上を目指し、本学が求める人物像、人事計画及び人事配置、若手教員の積極的な採用及び多様性の確保について明文化した「小樽商科大学教員人事の基本方針」を令和2年12月に制定し、令和3年度計画を前倒して達成した。 									
<p>【29】</p> <p>②ーア 多様な勤務形態を可能とするワークライフバランスと、性別、年齢や経験にとらわれない能力を主体にした人事配置を行うジェンダーバランスの改善に取り組むとともに、女性教員比率について15%程度を維持し、女性管理職の割合を10%程度とする。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○時間外労働の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月から9月までの3ヶ月間を「ワークライフバランス推進期間」とし、早期退勤(各月の超過勤務時間は20時間以内)や定時退勤に努めるとともに、管理職による時間外労働時間の管理や業務分担の平準化等に積極的に取り組み、前年度の同期間の超過勤務時間から442時間(-12%)減少した(令和3年度)。 <p>○年次休暇取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全事務職員に年次休暇取得計画書の提出を義務付けるとともに、グループウェアに年次休暇取得予定日を登録することにより、計画的な年次休暇取得に取り組んだ結果、取得率は令和2年度73%、令和3年度63%となった。 年次休暇取得率向上策として、年次休暇の時季指定及び半日単位の取得を可能とする規程の改正を行った。 <p>○ジェンダーバランスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の目標値に対する実績は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="678 1090 1227 1177"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性教員比率</td> <td>16.1%</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の割合</td> <td>18.18%</td> <td>14.3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> これまでの男女共同参画推進の取組に加え、更なるダイバーシティの推進のため、学長特別補佐(男女共同参画担当)を(多様性及び男女共同参画担当)とし、体制を強化した(令和3年度)。 LGBT研修(オンライン)を開催し教職員34名が参加した(令和3年度)。 令和2年度1名、令和3年度3名の男性事務職員が育児休業を取得した。 		R2年度	R3年度	女性教員比率	16.1%	14.3%	女性管理職の割合	18.18%	14.3%
	R2年度	R3年度									
女性教員比率	16.1%	14.3%									
女性管理職の割合	18.18%	14.3%									

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

①本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】</p> <p>①ーア 本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成 30 年度までに教育研究組織の再編成を行う。【◆】</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○ギャップイヤー推進室の設置</p> <p>・本学独自の入学猶予制度によるギャップイヤープログラムの充実を図るため、CGS に「ギャップイヤー推進室」を設置した(令和 3 年度)。ギャップイヤープログラムはこれまで CGS グローカル教育部門が担当してきたが、ギャップイヤー推進室では、専任教員に加え、教育支援部門や産学官連携推進部門、教学 IR 室といった CGS の他部門・室構成員も参画し、国内外他大学や地域との連携による新たなプログラムの構築や高大接続の観点からの教育効果の検証が可能になった。</p> <p>○教学 IR 室専任教員のポスト設置</p> <p>・令和元年度末に設置した CGS 教学 IR 室について、これまで任期付き教員を配置していたが、令和 4 年度からパーマネントポストを設け、教育の内部質保証や教育 DX を一層促進するための体制を強化した。</p> <p>○産学官連携拠点としての「グローバルコモンズ」の構想</p> <p>・第 4 期中期目標期間に向けた教育研究組織の強化として、地域との共創拠点となる「グローバルコモンズ」の設立を構想している。グローバルコモンズは、本学教職員や学生だけでなく自治体や民間企業、金融機関等の様々なステークホルダーが集い、地域課題を共有し共同で解決していくとともに、地方創生に資する人材育成を狙うことを目的に、教育、行政、医療、人口減少等の問題も総合的に研究できる組織として整備していく。</p>
<p>【31】</p> <p>①ーイ グローカル戦略推進センターを中心として、全学的な教育・研究マネジメントに取り組むとともに、北海道経済活性化の拠点として産学官連携・他大学連携による教育研究体制を構築する。</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○三大学経営統合における教育分野での連携</p> <p>・三大学で組織する連携教育プログラム WG において、三大学連携教育プログラムの開発及び令和 2 年度から一部試行実施を行った。また、令和 4 年 4 月に新法人の下に三大学による教育支援組織「教育イノベーションセンター」を設置することを決定し、設置準備プロジェクトチームを組織して、運営体制や規程整備等の準備を進めた。</p> <p>・文理融合科目として三大学間で令和 2 年度 4 科目、令和 3 年度 13 科目を試行提供し、履修者数(延べ数)はそれぞれ 309 名、497 名であった。</p> <p>・三大学によるリカレント教育プログラムでは、令和 2 年度に帯広畜産大学が企画・主催する「HACCP・食品安全管理セミナー」を、令和 3 年度にこれを発展させた「HACCP・食品安全管理プログラム」を実施した(申込者 61 名)。また、令和 3 年度は北見工業大学を中心に「地域型 DX 活用ビジネスの構想と社会実装のための基礎講座」を企画し、3 月にスタートアップ講座を開講した(全 3 回、参加者のべ 516 名)。</p> <p>・効果的な遠隔教育の開発・試行を目的として、三大学でそれぞれ企業との共同研究(計 3 社)を実施し、少人数での遠隔によるグループワークやオンデマンド配信用の LMS について検討した。</p> <p>○三大学経営統合における研究分野での連携</p> <p>・令和 4 年 4 月新法人の下に産学官連携拠点「オープンイノベーションセンター」を設置するため、運営体制や規程整備等の準備を進めた。</p>

	<p>備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・帯広畜産大学、北見工業大学とともに申請した「経済産業省 産学融合拠点創出事業(産学融合先導モデル拠点創出プログラム)」に「拠点」として採択され、本学教員が上級エリアコーディネーターとして、「道産品のグローバルな競争力向上を目指す域外出荷強化計画」「ビッグファーマーズと共創する植物油由来資源利用活性化」を推進した(令和2年度)。・三大学による分野融合型共同研究として、「道内空港を活用した観光・食品ニュービジネス、地域活性化構想」をテーマにイノベーション創発に資する共同研究を推進した。「道北観光振興」の実現に向けて、本学と北海道エアポート株式会社との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」を開始し、令和2年3月からはデジタルマーケティング等の知見を活かし北見工業大学も参画している。本共同研究において、宗谷総合振興局が行う SNS 上のフォトコンテストへの投稿写真に基づくマーケティング調査を実施するための調整を開始したほか、株式会社スノーピークと連携し、南宗谷地区において「野遊び」をテーマにした地域づくりについての講演会を実施した(令和3年度)。・「北洋ものづくりテクノフェア」に三大学合同で出展し、商農工連携による北海道の課題解決に向けた取組を紹介した。また、「北海道国立大学機構の商農工連携による北海道の課題解決に向けて」をテーマに、三大学で第35回ビジネス EXPO に共同出展し、オープンイノベーションセンターの構想概要や、重点的取組としてスマート農畜産業、観光、防災プロジェクトについて紹介を行った(令和3年度)。
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①本学の機能強化に資する事務組織体制を構築する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【32】 ①ーア 平成 26 年度に実施した事務組織改組について、今後の教育課程及び教育研究組織の検討に合わせて、事務体制全般に係る点検・見直しを実施し、柔軟かつ戦略的に見直しを行う。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○グローバル人材育成等本学の戦略に対応した事務体制の整備 ・経営統合を含む第 4 期中期目標期間の戦略を推進するための教育研究体制を検討し、令和 4 年 3 月から教務課に特定専門職員（UEA）を配置した。UEA は、本学と外部連携機関が協働で進める教育プロジェクトの運営や、CGS の部門横断の取組をコーディネートする役割を担う。</p> <p>○三大学経営統合後の事務体制 ・新法人の経営体制・事務体制等を検討するため、各課から横断的に室員を集めて、三大学合同の「新法人設置準備事務室」を組織した（令和 2 年度）。 ・同室を中心に、業務領域毎の検討チームにおいて、法人本部と大学の業務の仕分けや業務フローの統一化、マニュアルの作成等に取り組んだ。法人本部及び各大学の新しい事務体制は、本部事務局への業務の一元化、管理系業務の共通化により合理化・効率化を図った。</p>
<p>【33】 ①ーイ 情報システム管理や図書館カウンター業務などのアウトソーシングや北海道地区国立大学法人との共同事務の実施等による事務処理の効率化・合理化に取り組む。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○三大学経営統合におけるシステム統合 ・令和 2 年度に財務会計システム及び旅費システムを統合し、令和 3 年度から運用開始した。 ・令和 3 年度は人事給与システム、規程管理システム、電子決裁システム、文書管理システムの統一を進め、調達コストの削減を図った。</p> <p>○事務処理の効率化 ・令和 3 年度から Microsoft 包括ライセンスを導入した。アカウントの都度購入に係る作業が軽減されたほか、同ライセンスで使用できるチャットツールは、コロナ対策のテレワークにおいて円滑な業務連絡・情報共有に役立てられるなど、事務の効率化を図った。</p>

<p>【34】 ①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、産学連携・教職協働・学内外 SD(Staff Development) 及び人事交流等の、大学運営に資する人材育成プログラムを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○教職員の資質向上を図る学内 SD の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大学経営統合に向けて、三大学の若手職員を中心とした有志のチームが企画・運営し、相互理解を目的とした SD 研修を実施した(令和 2 年度)。 ・三大学合同の SD 研修「法制執務研修」を実施した。 ・IT パスポート及び衛生管理者の資格取得支援を実施した(令和 2 年度)。 ・令和 4 年度大学入学共通テストの際の東京大学試験場での刺傷事件の発生を受けて、前期日程試験の安全確保のため、小樽警察署と連携して「不審者対応訓練」を実施し、警備員・教職員 23 名が参加した(令和 3 年度)。 ・令和 2・3 年度ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣型研修及び出向中の職員を講師とした SD 研修は中止とした。代替として、自己研鑽型研修と位置付けて学外研修受講料補助制度及び資格試験受験料補助制度を実施し、9 名が利用した。また、事務職員全員を対象に「事務局長との座談会」を実施し、事務局長と直接意見交換する機会を設けた。
---	------------	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○三大学経営統合の決定と実現（学長のリーダーシップの下での戦略的な組織運営）（【26】関係）

- 平成 30 年 5 月、本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の北海道内三大学において、これまでの大学間連携事業の実績を背景に、文理融合・異分野融合の教育研究機能を強化することを目的として、令和 4 年度の経営統合（一法人三大学）に向けた「経営改革の推進に関する合意書」を締結した。
- 三大学統合による経営改革推進のため、三大学の学長及び経済・産業界、地方公共団体、三大学同窓会等の代表者ら外部有識者による「経営改革推進会議」（令和 3 年度から「国立大学法人北海道国立大学機構設立準備委員会」）を設置した。本会議においては、新法人の名称や経営体制・業務の効率化、教育、産学官連携等の重要事項について審議・提言を行う等、経営統合全体のトップマネジメントを行った。

○外部有識者から聴取した意見の検証と活用（【27】関係）

- 本学同窓会組織と大学執行部の懇談会において、同窓会組織からの提言を受け、新型コロナウイルス感染拡大の影響により本人及び学資負担者の収入が減少し、学業の継続に支障をきたしている学生に対する経済支援策として、同組織からの寄附を活用して 1 名あたり 2～3 万円を給付する給付型奨学金事業を行った（令和 2 年度 299 名、令和 3 年度 98 名）。

○グローバル戦略推進センターの機能強化（【30】関係）

- グローバル人材育成を推進するための体制として、平成 30 年度までに必要な教員配置を完了した後、令和元年度末に教学 IR 室、令和 3 年度にギャップイヤー推進室を設置し、専任教員を配置して、一層の体制強化を図った。

○産学官連携・他大学連携による教育研究体制の構築（【31】関係）
（北海道大学との連携）

- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の 2020 年度「大学発新産業創出プログラム＜社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型（拠点 都市環境整備型）＞」に採択され（主幹校は北海道大学で本学は共同機関）、CGS 産学官連携推進部門が実施するスタートアップ支援事業において、道内各地にある大学や研究機関、自治体等とのネットワーク強化や研究開発型の事業創出を促進する取組を強化した。令和 3 年度は「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」に加入し、スタートアップの創出や支援・育成に結びつけるため、行政・大学・民間組織等との連携を強化するとともに、新たに雇用した北海道経済産業局からの出向者である准教授を中心に、起業支援



人材育成プログラムの実施やGAPファンドに採択された研究開発課題のメンター等の事業を推進した。

- 大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの構築に取り組むため、10月に北海道大学、3月に本学にプレインキュベーション施設「HX（エイチクロス）」を開設した。HXでは、広域に点在する道内の大学及び研究機関を結ぶ中心拠点として、支援プログラムや人材マッチング等複数の起業サポートプログラムを実施し、北海道に持続可能な新しい産業構造の創出を目指す取組を推進する。

（九州大学共創学部との連携）

- 授業科目の共同開講や単位互換、教職員及び学生の交流等を通じてグローバルに活躍する人材育成の推進を図ることを目的に、令和 4 年 3 月に本学商学部と九州大学共創学部で教育研究等の連携協力に関する協定を締結した。令和 3 年 3 月には本学学生が九州大学で研究発表を行ったほか、九州大学から小樽市役所へのインターンシップ生の受入を決定した。

（上川町との連携）

- 本学が令和 4 年度からの戦略として掲げる「ユニバーサルユニバーシティ構想」に先駆けて、令和 3 年 10 月に、上川町の地域教育の向上及び地域ブランド化、高校の魅力向上に向けた連携・町民向け講座の実施など 8 分野において連携する包括連携協定を締結した。同時に、高大連携の推進や上川町民が働きながら本学で学ぶ環境を支援し地域活性化につなげることを目的として、「コンソーシアム上川」を設立した。

（緑丘工房株式会社（上川大雪酒造）との連携）

- 令和 3 年 4 月に、教育及び学術研究、地域貢献等において協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に、緑丘工房株式会社と包括連携協定を締結した。
- 同社の子会社である上川大雪酒造との連携事業として「上川大雪酒造ゼミ」を開講した。10 月には本ゼミ内で上川大雪酒造の親会社である緑丘工房株式会社の取締役会を公開し、学生がリアルな企業活動に触れる機会となった。

（東日本電信電話株式会社との連携）

- 本学のこれまでのニセコ地域における調査・研究や研究事業、受託事業の実績を踏まえ、人流解析を活用してニセコ圏の観光施策立案に向けた調査研究を行うため、東日本電信電話株式会社（NTT 東日本）との共同研究契約を締結するとともに、文系大学として初めて北海道の産業振興・北海道経済の活性化に寄与することを目的とした連携協定を締結した（令和 3 年度）。

（上川大雪酒造地方創生コンサルティング株式会社及び余市町との連携）

- ・多様な連携を通じて資源や特色を活かした交流、活用を図ることで、地域の活性化及び人材の育成に寄与することを目的に、上川大雪酒造地方創生コンサルティング株式会社及び余市町との三者による地域活性化に関する包括連携協定を締結した（令和3年度）。上川大雪酒造地方創生コンサルティング株式会社は本学内に法人登記のある初めての民間企業であり、第4期中期目標期間に向けて構想している地域との共創拠点「グローバル commons」の整備に先駆けて、本学内における企業オフィスの設置等具体的な検討を進めている。

（株式会社北海道新聞社との連携）

- ・本学が有する教育・研究機能及び知識の集積と北海道新聞社が有する総合メディア企業としての媒体機能を連携させることにより、地域の活性化に繋げることを目的とした包括連携協定を締結した（令和3年度）。同社とは本学110周年記念行事においてシンポジウムを共催したほか（P22【40】特記事項参照）、令和4年6月には包括連携協定締結記念として本学学長の特別記念講演を実施する予定である。

○三大学経営統合業務のための事務体制（【32】関係）

- ・本学及び帯広畜産大学、北見工業大学の令和4年度の三大学経営統合に向け、大規模な経営改革を推進するための専門部署として平成30年度に「経営改革推進室」を設置し、専任職員1名及び兼任職員7名を配置した。令和3年度には新たに専任職員を1名追加配置した。
- ・三大学合同で業務領域ごとの12チームを組織し、統合を見据えた効率化・合理化について協議を重ねた。また、「文理融合教育プログラムの開発・実施」「遠隔教育手法の開発」「共同研究プロジェクト」に関する検討においては、教員及び関係各部署の事務職員合同のWGを組織し、検討を行った。
- ・新法人の経営体制・事務体制等を検討するため、各課から横断的に室員を集めて、三大学合同の「新法人設置準備事務室」を組織した（令和2年度）。（P11再掲）
- ・同室を中心に、業務領域毎の検討チームにおいて、法人本部と大学の業務の仕分けや業務フローの統一化、マニュアルの作成等に取り組んだ。法人本部及び各大学の新しい事務体制は、本部事務局への業務の一元化、管理系業務の共通化により合理化・効率化を図った。（P11再掲）

○事務体制全般に係る点検・見直しの実施（【32】関係）

- ・事務業務改善のため、全職員を対象にアイデア募集を行う提案型業務改善の取組を実施した。提案があった38件全てについて役員が検討し、取組の進捗確認を行った。また、学長とアイデア提案者による懇談を実施し、現在の業務のあり方等、問題点や改善策について意見交換を行った（令和3年度）。
- ・12月に情報総合センターに、1月に教務課に技術職員を採用・配置し、体制を強化した（令和3年度）。
- ・教員の業務負担軽減、事務の合理化・効率化の観点から、学内委員会組織の点検

を行い、対象の委員会31件のうち5件を削減した（令和3年度）。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○学長補佐体制の強化

- ・三大学経営統合に向けて、令和4年度に副学長を3名から5名に増員することを決定した。副学長の職務分担は選任する者の適正等に応じて決定することとし、これまで学長特別補佐が担っていたDXや多様性を担当する副学長を配置するなど、学長を補佐する体制を強化した。また、新たに学長補佐にリカレント教育担当を配置し、第4期中期目標期間に向けた体制整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

①教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】</p> <p>①ーア 外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得の取組について，グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い，平成 27 年度実績比 50%増を達成する。【◆】</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○CGS 研究支援部門による研究マネジメント支援と外部資金獲得実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界との窓口となる CGS 産学官連携推進部門と CGS 研究支援部門エグゼクティブ URA が連携し，企業等のニーズに応じた共同研究チームを編成するなどの取組を行った結果，研究助成としての外部資金受入額は第 3 期中期目標期間の平均で 88,521 千円（平成 27 年度比 80.4%増）と，中期計画の目標を大きく上回った。 ・科研費不採択者（A 評価）支援事業，CGS 研究支援部門外部資金獲得専門部会による研究計画調書のピアレビュー，民間 URA 組織であるロバスト・ジャパンの科研費研究計画調書の添削サービス等を継続して実施した結果，科研費受入額は第 3 期中期目標期間の平均で 62,922 千円となり，平成 27 年度と比較し 64.6%増加した。
<p>【36】</p> <p>①ーイ 産業界，自治体，同窓会等との連携を強化し，個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め，当期期間中の年間獲得平均額を前期比（周年事業における寄附を除く）20%増加させる。【◆】</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○自己収入増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から，小樽商科大学修学支援基金及び教育振興基金のリーフレットにおいて，新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生への支援をお願いする旨を追記し，寄附受入額は令和 2 年度 80,951 千円，令和 3 年度 53,726 千円となった。 ・古本募金のウェブサイトを令和 2 年度にリニューアルし，寄附につながりやすいよう古本募金で実現できることを具体的に掲載した（令和 2 年度）。 ・自己収入増加のための「収益を伴う事業」のひとつとして令和元年度に基本方針を制定した「ネーミングライツ（命名権）」について，ウェブページ及びチラシを制作し，パートナーの募集を開始した（令和 2 年度）。また，本学の共用スペースにスペースチャージ制を導入し，財源の確保に努めた（令和 3 年度）。 ・本学の戦略の司令塔である CGS における教育研究活動への支援を得るため，新たに「グローバル教育・研究活性化基金」を創設した。寄附の受入は令和 4 年 4 月に開始する。 ・上記の取組等により，自己収入として令和 2 年度 94,500 千円，令和 3 年度 80,147 千円（周年事業による寄附を除く）を獲得した。自己収入に係る当期期間中の年間獲得平均額は 102,874 千円（前期比 28%増）となり，中期計画の目標を大きく上回って達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ①本学の財政健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【37】 ①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費について一般管理費比率 6 %程度を維持する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○北海道地区国立大学法人等の共同調達への参加 ・トイレットペーパー，コピー用紙，複写サービス，燃料（ガソリン・軽油）の共同調達に引き続き参加し，経費の抑制・削減を図った。</p> <p>○コロナ禍による各種経費の抑制 ・コロナ禍において各種会議のオンライン開催及びテレワーク等を推進し，副次的に旅費等の経費抑制を図った。</p> <p>○「省エネルギー等アクションプラン」の実施 ・エネルギー消費量が増加する夏季と冬季に「省エネルギー等アクションプラン」を実施し，エネルギー消費量の抑制を図った。</p> <p>・抑制した管理的経費等は，学長のリーダーシップの下，国立大学経営改革強化推進補助金（平成 30 年度～令和 3 年度）の学内負担分及び第 3 期中期目標期間の機能強化の取組に対し予算措置した。</p> <p>○一般管理費比率 ・教職員のコスト意識の向上のために，管理的経費のコスト削減について一斉メール等で周知し，教職員の意識改革を図った結果，一般管理費比率は令和 2 年度 6.4%，令和 3 年度 6.1%と，中期計画の目標を達成した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	①資産の適正な運用管理を図り、有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】 ①ーア 実学教育・実践的研究に必要な環境を維持・向上させるため、資産運用計画に基づき、稼働率の定期的な検証によるスペースの有効活用や、遊休資産の処分など資産の適切な管理運用及び保有資産の不断の見直しを行う。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○講義棟の整備方針及び講義棟の有効活用方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3号館改修事業（Ⅰ期）では、稼働率が 30%以下の講義室を共用スペースに転用して施設の有効活用を進めるための設計を行い、令和 3 年 11 月に完成した。 ・ 3号館改修事業（Ⅱ期）では、稼働率が 30%以下の講義室の共用スペースへの転用に加え、充足している 100 名規模の教室を 150 名規模に拡充する設計を行い、令和 4 年 3 月に着工した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****○外部資金獲得実績（【35】関係）**

- ・産業界との窓口となる CGS 産学官連携推進部門と CGS 研究支援部門エグゼクティブ URA が連携し、企業等のニーズに応じた共同研究チームを編成するなどの取組を行った結果、研究助成としての外部資金受入額は第 3 期中期目標期間の平均で 88,521 千円（平成 27 年度比 80.4%増）と、中期計画の目標を大きく上回った。（P15 再掲）
- ・科研費不採択者（A 評価）支援事業、CGS 研究支援部門外部資金獲得専門部会による研究計画調書のピアレビュー、民間 URA 組織であるロバスト・ジャパンの科研費研究計画調書の添削サービス等を継続して実施した結果、科研費受入額は第 3 期中期目標期間の平均で 62,922 千円となり、平成 27 年度と比較し 64.6%増加した。（P15 再掲）

○自己収入の増加（【36】関係）

- ・基金事務室の設置（平成 28 年度）やウェブ決済・コンビニ決済の対応（平成 29 年度）、寄附金サイトのリニューアル（平成 30 年度）等に取り組んだ結果、第 3 期中期目標期間中の自己収入の年間獲得平均額は 102,874 千円（前期比 28%増）となり、中期計画の目標を上回って達成した。

2. 共通の観点に係る取組状況**（財務基盤の強化の観点）****○間接経費の受入**

- ・共同研究、受託研究、受託事業の受入にあたり、相手先の企業等に間接経費に対する理解を求める交渉を継続して行い、令和 2 年度 17,578 千円、令和 3 年度 17,865 千円と、平成 27 年度比約 2 倍となる間接経費を獲得した。

○受講料収入

- ・産学官連携、大学間連携の成果を地域に還元するため、令和 2 年度から新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を開講した。令和 2 年度は受講料収入として 728 千円（受講者 21 名）、令和 3 年度は 560 千円（受講者 12 名※継続受講者 10 名含む）を獲得した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【39】 ①ーア 当期間に受審する認証評価及び外部評価における評価結果について、各実施主体にフィードバックし、大学運営の改善に結び付けるとともに、評価結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。また、グローバル人材を育成するにあたり、グローバル戦略推進センターのアドバイザーボードなど外部有識者の意見や、中期目標・中期計画に対する自己点検・評価の結果を、大学運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○外部評価、認証評価結果に基づく検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に学部・大学院の自己点検・評価に基づく外部評価を実施した。学外有識者4名で構成する外部評価委員会により、自己点検・評価結果に基づく書面調査や、学生・教員ヒアリング等の実地調査が行われた。自己点検・評価及び外部評価において認識された課題については、内部質保証の中核組織である大学改革推進室の指示により、学部及び大学院両専攻のキャリアラム・ポリシーの改訂、シラバスの記載内容の見直し等を行うなど、改善に向けた取組を実施した。 令和3年度には大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。10月に実施された訪問調査の中で改善すべきとの意見が付された事項は、早急に大学改革推進室から担当組織に改善指示を出し、それぞれ以下のとおり対応した。 <ul style="list-style-type: none"> シラバス点検体制の構築（商学部・商学研究科） 統一成績評価基準の策定（商学部・商学研究科） 成績評価に対する異議申立て手続きの改正（商学部・商学研究科現代商学専攻） これにより、シラバスの実質化等、教育の質保証体制を強化することができた。 3月末に令和3年度受審大学機関別認証評価結果を受領した。評価結果において改善を要する点として指摘された1点（博士後期課程の入学定員充足率）については早急に大学改革推進室で議論し、改善に向けて、まずは入学定員充足率を毎年度モニタリングするとともに、必要に応じて入学者確保のための検討を行うこととした。 令和4年度4月に向けて内部質保証体制の見直しを行い、法人統合に伴い新たに設置する運営戦略会議を中心とした体制に再整備した。見直しにあたっては、認証評価のヒアリング等で体制が複雑であるなどの意見が付されたところを中心に改善して、「内部質保証に関する方針」を全部改正するとともに、新たに「内部質保証の実施に関するガイドライン」を策定した。（P6、【26】再掲） <p>○その他外部有識者からの意見への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実施した外部評価や監事監査、外部有識者から聴取した意見等に基づき、国内でのギャップイヤープログラムの検討や教学IR室における遠隔教育の検証（いずれも令和2年度CGSアドバイザーボード）、コロナ禍におけるメンタルヘルス対策の検討（令和2年度監事監査）等、具体的な対応に取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開・情報発信を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】 ①ーア 地域（北海道）マネジメント拠点としての教育研究の成果を、大学ホームページ、大学ポータルサイト、ソーシャルネットワークサービスや広報誌により広く地域社会に対して公開するとともに、ブログなど学生と協働して親しみやすい情報を発信し、また、報道機関や同窓会ネットワークを活用した広報活動を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○報道機関を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度入学式は新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止としたが、学長式辞、緑丘会（同窓会）理事長祝辞、校歌や応援歌等を掲載した入学式特設ページがテレビ取材を受けた。このほか、学生・保護者に対する授業アンケートの情報発信や「対面オリエンテーション」の実施等、令和2年度の入試以外でのテレビ取材は6件となり、前年度（1件）と比較し大幅に増加した。 令和3年度入学式を対面で挙行しテレビ放映されたほか、他機関との連携協定調印式等について、6件のテレビ取材があった。 <p>○ホームページの内容充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度・3年度ともに学位記授与式を卒業生及び修了生のみでの参加としたため、保護者向けにライブ配信を行った。動画は式終了後も一定期間公開し、閲覧数は令和2年度約1,800回（令和2年度末時点）、令和3年度約1,300回（令和3年度末時点）となった。 パソコン以外のモバイル端末からの閲覧性を向上させるため、公式サイトのモバイル対応を進めた（令和2年度）。記事等の掲載方法についてもモバイルからのアクセスを意識することにより、どのような端末から閲覧しても最適に表示されるようになり利便性が向上した。モバイルから閲覧された比率は、令和元年度から令和2年度にかけて61.84%から68%、令和3年度は73%と増加している。 <p>○公式ブログ「商大くんが行く！」における情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月から、学内教職員によるアクセス数を除いた純粋な学外者からのアクセスデータをカウントできるようにして、閲覧数等のデータ蓄積を開始した。令和3年度はPV（ビュー数）が平均約7,000/月となり、昨年度の平均6,800/月よりも増加した。また、全体のユーザー数が増加し、新規ユーザーが占める割合が約75%となったことから、新たなユーザーを獲得できているといえる。 <p>○北海道外の知名度向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 東進ハイスクールからの取材に協力し、「本気プロ」（※）の紹介や学生発ベンチャー企業、ギャップイヤープログラム等、本学の特色ある教育をアピールする動画を公開した。 朝日新聞教育特別企画「国立大学法人進学のおすすめ」2020・2021に参加し、北海道外の知名度向上に向けて以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 全国紙への新聞5段広告 <ul style="list-style-type: none"> グローバルコース・ギャップイヤープログラムの内容や、高い就職率、学生起業、語学教育等について掲載し、受験生の保護者や進路指導担当者にPRした。 寺子屋朝日 <ul style="list-style-type: none"> 平日に1日1記事をアップロードし、小樽商科大学の名称を全国の受験生にPRした。「商大くんが行く！」ブログにおいても、寺子屋朝日にアップロードした過去記事の閲覧数の伸びが著しいことから、一定の効果が見られている。

・朝日新聞 DIGITAL にて WEB オープンキャンパスについて情報発信した。大学紹介に加え、商大生のキャンパスライフ、全国有数の就職力等について、受験生や受験生の保護者、進路指導担当者に PR した。寺子屋朝日及び朝日新聞 DIGITAL からの受験生サイトへのアクセス数は、令和 2 年度から令和 3 年度で 4.5 倍に増加した。

(3) Aera 大学ムック

・「国立大学 by AERA」2021・2022 に大学紹介を掲載した。グローバルコースや「本気プロ」(※)、学生発ベンチャー企業等特色ある教育に加え、道外出身の学生や卒業生のインタビューにより、道外の受験生・保護者に向けた広報を強化した。本誌は朝日新聞社により全国の主要高校や予備校等に配布されており、さらに本学記事の抜き刷りを道外の高校を対象とした入試説明会等で配布することで、北海道外での知名度向上に取り組んでいる。

(4) プロフェッサービジット

・令和 2 年度は、本学の強みであるマーケティングを専門とする担当教員による講義の提供を希望する高校を募り、応募校の中から香川県立高松商業高等学校 英語科に訪問した。「ペプシの国際マーケティング」についての講義を英語で実施し、講義後は生徒から自発的な質問が多数寄せられた。本講義の様子は朝日新聞香川版に掲載され、本学の知名度アップに繋がった。令和 3 年度は、企業法学科准教授が茨城県の常総学院高等学校を訪問し、「法から国際問題を見る」をテーマに講義を行った。参加した約 80 名の学生にアンケートを行った結果、約 90% から有意義であったとの回答を得た。

・北海道外の高校教員を対象にオンライン大学説明会を実施した。本学学長・副学長、教員による大学の特長や入試制度の説明をはじめ、道外高校出身の学生 4 名も参加し、本学を知った経緯や志望理由、本学の魅力等をテーマにトークセッションを行い、1 都 14 県 49 校から 53 名の参加があった(令和 3 年度)。

※ 地域連携 PBL 科目「社会連携実践 c クラス」の通称。



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○創立 110 周年記念イベントの実施（【40】関係）

・令和 3 年に創立 110 周年を迎え、記念行事として、7 月に日本経済新聞主催「日経デジタルフォーラム ICT が北海道を日本の最先端地域に変える」、10 月に北海道新聞との共催で創立 110 周年記念シンポジウム「新たな価値創造～北海道の未来へつなぐ挑戦」を開催した。

・7 月のフォーラムでは、ダイキン工業株式会社取締役社長の基調講演をはじめ、東日本電信電話株式会社、株式会社 INDETAIL、グーグルクラウドジャパン合同会社と様々な業界で活躍するエキスパートをセッションに招き、ICT の活用、DX による新しい北海道の発展について講演・意見交換を行った。参加者数はオンラインを含め 700 名であった。



・10 月のシンポジウムでは、本学ビジネススクール OB である石屋製菓株式会社代表取締役社長の基調講演に始まり、北海道庁や北海道各地の特色ある企業で活躍するパネリストを集め、目指すべき北海道の姿とそれに対する大学の役割や人材の価値について議論を深めた。パネリストには北見工業大学、帯広畜産大学の OB もおり、令和 4 年 4 月の経営統合を見据え、新法人が北海道の経済活性化に貢献する役割を再確認した。参加者数はオンラインを含め 500 名であった。



・創立 110 周年記念行事はそれぞれライブ配信を行い、再生回数は合計 3,200 回であった。日本経済新聞、北海道新聞それぞれに告知及び採録記事を掲載し、報道機関との連携により効果的な広報を行うことができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	①キャンパスマスタープランに基づき、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を目指すとともに、本学が目指す教育・研究の推進に資する施設マネジメントを行う。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）															
<p>【41】 ①ーア 本学が目指す教育・研究に資する施設設備について、学長のガバナンスの下、平成 28 年度に定めるキャンパスマスタープランに基づき、多様な財源による重点的・計画的な維持・管理を行う。また、キャンパスマスタープランの定期的な検証・改訂を行う。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○「キャンパスマスタープラン 2017」及び同補強版に基づく施設整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン 2017」及び同補強版に基づき、屋外環境整備（道路・外灯等）を令和 2 年 8 月に完了した。 ・ 3 号館（講義棟）の改修について、令和 2 年度に設計・着工し、令和 3 年 11 月に 3 号館改修事業 I 期が完了した。 <p>○次期キャンパスマスタープランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期キャンパスマスタープランの策定に向けて、令和 2 年度にフレームプランを決定し、令和 3 年度に次期キャンパスマスタープランを策定・公表した。 															
<p>【42】 ①ーイ 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」において定めている CO₂ 及び熱量の削減目標（平成 20 年度と比較して 10 年間で 10%削減）を平成 30 年度に達成する。また、平成 31 年度以降については、平成 30 年度までに「環境マネジメントマニュアル」の再改訂を行い、改訂後のマニュアルに基づき CO₂削減、省エネ対策を行う。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○「環境マネジメントマニュアル 2019」に基づく省エネルギー対策（省エネ整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策として、外灯及び 2 号館 LL 教室の全照明器具を LED 化した（令和 2 年度）。また、2 号館マルチメディアライブラリの照明器具を LED 化するとともに、事務棟 2 階役員室の改修にあわせて照明器具を LED 化した（令和 3 年度）。 ・ 3 号館（講義棟）改修事業における省エネルギー対策として、照明設備 LED 化、断熱材の補強、複層ガラスへの改修等を盛り込んだ工事を令和 3 年度に完了した。 <p>○省エネルギー等アクションプランの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策として、夏季及び冬季にそれぞれ省エネルギーアクションプランを実施した。令和 2・3 年度の結果は以下のとおりとなり、中期計画の目標達成（平成 30 年度）以降もその水準を維持・向上した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和 2 年度</th> <th style="text-align: center;">令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー使用量</td> <td style="text-align: center;">23,142GJ</td> <td style="text-align: center;">22,770GJ</td> </tr> <tr> <td>（平成 20 年度比）</td> <td style="text-align: center;">(38.5%減)</td> <td style="text-align: center;">(39.5%減)</td> </tr> <tr> <td>CO₂ 排出量</td> <td style="text-align: center;">1,368 t</td> <td style="text-align: center;">1,162 t</td> </tr> <tr> <td>（平成 20 年度比）</td> <td style="text-align: center;">(41.9%減)</td> <td style="text-align: center;">(50.6%減)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー等アクションプランの総括は役員等へ報告するとともに、全教職員へ周知を行い、引き続き省エネルギーへの協力を求めた。 		令和 2 年度	令和 3 年度	エネルギー使用量	23,142GJ	22,770GJ	（平成 20 年度比）	(38.5%減)	(39.5%減)	CO ₂ 排出量	1,368 t	1,162 t	（平成 20 年度比）	(41.9%減)	(50.6%減)
	令和 2 年度	令和 3 年度															
エネルギー使用量	23,142GJ	22,770GJ															
（平成 20 年度比）	(38.5%減)	(39.5%減)															
CO ₂ 排出量	1,368 t	1,162 t															
（平成 20 年度比）	(41.9%減)	(50.6%減)															

<p>【43】 ①ーウ 安全で安心な構内環境を目指し、平成 25 年度に実施した NPO 法人によるバリアフリーに関する外部調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン対応を意識したバリアフリー対策を行う。</p>	Ⅲ	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3 号館改修事業 I 期において、エレベーターの音声案内及び点字の導入、講義室の扉の改修（幅の広い引戸を採用）、階段教室の段差の色分けを完了した。また、これを反映してバリアフリーマップを更新し、大学 HP にて公開した（令和 3 年度）。・ 事務棟及び学生会館のトイレを改修し、小便器、大便器に手すりを設置した（令和 3 年度）。・ 3 号館改修工事 II 期では、階段教室の車椅子での入退室、段差の色分け、ユニバーサルデザインへの改修を計画し、令和 4 年 3 月に着工した。 <p>○歩行環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・ バス待合所からキャンパスの主要な建物への歩行経路にロードヒーティングを設け、冬季における歩行者の安全確保を図った。また、学生会館に多目的駐車場を設けて、玄関、スロープ、駐車場部分にロードヒーティングを設置する等のバリアフリー対策を実施した（令和 2 年度）。
--	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	①さまざまな危機事象に対するリスクマネジメントを徹底し、学生・教職員の安全を維持する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】 ①ーア リスクマネジメント委員会において、毎年度リスク対策の企画・立案を行い、その実施結果を分析し、さらなるリスク対策の改善を行う。また、特に東日本大震災の教訓として、地域における避難場所の重要性を認識し、小樽市の指定避難場所である本学体育館において、防災備蓄計画に基づいた防災備蓄品の整備を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○大地震以外のリスクについてのBCPの策定 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、令和元年度末に「新型コロナウイルス・危機対策本部」を組織し、リスクマネジメントを行ってきた。その対応過程で得られた経験・知識等を踏まえて、「<u>新型コロナウイルス感染拡大防止のための小樽商科大学の行動指針（BCP）</u>」を策定した（令和2年度）。</p> <p>○防災備蓄品の整備 ・防災備蓄品の在庫状況を確認し、賞味期限が近いビスケット100箱及び水300箱の更新を行った。なお、ビスケットは食品ロス対策として本学学生寮の寮生に配布するとともに、小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」及びフードバンク札幌に寄贈した。また、自然災害と新型コロナウイルス感染症との複合災害に備え、今年度に本学卒業生から寄附のあったマスクのうち6,000枚を防災備蓄品として整備した（令和2年度）。</p>
<p>【45】 ①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については新入生を含む全ての学生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識を啓発するために、防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年1回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○飲酒事故リスク回避の取組 ・新入生に対し飲酒事故防止誓約書の提出を求め、啓発を行った（提出率100%）。 ・保健管理センターが作成した飲酒事故防止のための動画を学修管理システムに掲載し、サークル活動に参加する者全員が視聴することを義務づけた。 ・OUCガイドブック「学生生活安全マニュアル」及び学園だより（春号・秋号）、本学HPに飲酒に係る注意事項を掲載した。</p> <p>○学生生活上のリスク回避に向けた啓蒙活動 ・正課科目「生活と健康」において、飲酒事故のほか、精神保健、感染症、薬物、インターネットの各リスクに関する講義を行った。 ・情報通信ネットワークにおけるモラル涵養及び法令順守のため、情報系科目を活用して外部講師による講演を行った。 ・学生寮における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、<u>令和2年度に感染リスク低減のために寮生が実施すべき指針及び感染時の対応マニュアルを作成し、周知した。令和3年度に入寮した学生にも確認させるとともに、随時更新を行った。</u></p> <p>○防災の取組 ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮し密を避けたシェイクアウト訓練や、安否確認メール送受信訓練等の新たな防災訓練、例年実施している通報訓練及び避難経路の確認を実施した（令和3年度）。 ・学生寮での防災訓練を引き続き実施した。</p> <p>○防災・防火訓練、救命講習の実施と自衛消防業務講習 ・消防法令上義務付けられている「自衛消防業務講習」について、未受講の班長等に受講させた（令和2年度）（令和3年度は</p>

		<p>対象者なし)。 ・小樽警察署と連携し、前期日程試験の安全確保の取組として「不審者対応訓練」を実施し、警備員・教職員 23 名が参加した(令和 3 年度)。</p> <p>○毒物・劇物の点検 ・毒物及び劇物の定期点検を引き続き毎年度実施し、点検結果を本学 HP に掲載し学生・教職員に周知した。</p>
<p>【46】 ①ーウ 学生・教職員の人権，健康を守るために，ハラスメント啓発活動やメンタルヘルス対策のためのストレスチェック，長時間労働縮減策を実施する。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○ストレスチェックの実施と職場環境の改善 ・令和 2 年度，3 年度ともに WEB システムによりストレスチェックを実施した。受験率は令和 2 年度 74.2%，令和 3 年度 76.9%であった。 ・ストレスチェックの結果，令和 2 年度はコロナ禍の影響により上司の支援の状況が悪化していることが明らかになったため，改善策として管理職員対象のメンタルヘルス研修を実施した。令和 3 年度はコロナ禍に加え三大学経営統合に伴う業務増加によりストレスが増加していることが判明し，メンタルヘルス研修の実施に加え，教職員を対象とするカウンセリングルームの利用を再周知した。 ・7 月から 9 月までの 3 ヶ月間を「ワークライフバランス推進期間」とし，早期退勤(各月の超過勤務時間は 20 時間以内)や定時退勤に努めるとともに，管理職による時間外労働時間の管理や業務分担の平準化等に積極的に取組み，前年度の同期間の超過勤務時間から 442 時間(-12%)減少した(令和 3 年度)。(P8【29】再掲)</p> <p>○ハラスメント防止研修の実施と学外研修への職員派遣 ・全教職員にハラスメント防止研修の受講を義務付け，学内研修システムを活用して実施した。 ・人事院主催のハラスメント防止研修指導者養成コースに，ハラスメント相談員である事務職員を派遣した(令和 2 年度・3 年度ともに 1 名ずつ)。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期 目標	①法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。
----------	---------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【47】 ①ーア 監事監査、内部監査、会計監査人による監査を実施するとともに、監査結果については学内に周知し、大学運営に反映する。また、監査連絡会における三様監査により、法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制の状況について多角的に検証し、改善を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○各種監査結果の学内周知 ・内部監査（9月期・1月期）について、学長への報告後、全教職員にメールで周知を行った。また、教授会においても報告を行い、特に意見の付された事項については学長から注意喚起を行うなど、教員への周知を徹底した。</p> <p>○監査連絡会の開催 ・監査連絡会を年2回開催している。第1回監査連絡会では、監事・会計監査人・経営監査室の三様監査を実施し、前年度の各監査報告及び当該年度の監査計画について報告・意見交換を行った。第2回監査連絡会では、三様監査に加えて学長、理事（総務・財務担当副学長）、事務局長も出席して、より多角的な観点から意見交換・情報共有を行った。</p>
<p>【48】 ①ーイ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、全教職員を対象とした学内研修システムを活用したコンプライアンス研修及び研究倫理研修を義務付け、これらの受講率100%を維持する。なお、研修は3年ごと及びルール変更時に実施する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○コンプライアンス研修及び研究倫理研修の実施 ・コンプライアンス研修及び研究倫理研修について、文科省ガイドラインの改訂や本学における不正使用事件の内容を取り入れて研修内容を更新し、全教職員を対象に実施した。4月の新任教職員合同ガイダンス時及び教職員が新規採用される都度、本学の研究活動における不正防止の取組について説明を行っているほか、両研修でそれぞれ英語版を作成し、英語での受講を選択できるようにするなどして、令和2・3年度ともに受講率100%を達成した。 ・学生時から研究倫理の意識を高め、不正防止に努めるため、大学院新入生（現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻）に対して研究倫理研修を実施した。また、学部新入生に対しても、図書館の「図書館利用講習会」及び「レポート作成講習会」において、資料を複写する際の注意点や引用のルール等の指導を行った。</p>

<p>【49】 ①ーウ 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに、その実施結果について、セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し、改善を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○情報総合センター基幹システムの更新 ・センター基盤システムの更新を令和4年3月に完了した。 ・仮想デスクトップ環境の導入を令和4年3月に完了した。</p> <p>○学内ネットワークの一斉更新 ・学内ネットワーク一斉更新を令和4年2月に完了した。また、無線LAN未対応エリアへの無線LAN機器の増設を行った。 ・外部接続回線の増速(1Gbpsから10Gbps)について、令和4年4月を目標に準備を進めた。</p> <p>○セキュリティ対策 ・情報セキュリティに関する全学通知を、令和2年度10件、令和3年度25件行った。 ・標的型メール対策訓練(2回)及び情報セキュリティ研修(e-learningシステムを活用した動画配信型)を実施した(受講率74.8%)(令和2年度)。 ・偽サイトや偽装URL、偽ドメインウェブサイト等の悪意ある利用を未然に防ぐため、本学日本語ドメイン名の登録を行った(令和3年度)。 ・学内資産端末のセキュリティを高めるための「多要素認証システム」について、令和3年度補正予算を獲得し、令和4年度に調達することが決定した。 ・CISO、学長特別補佐(情報化戦略及び情報セキュリティ担当)及び情報総合センター長が、文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者会議に参加した(令和2・3年度)。</p> <p>○事業継続計画の取組 ・情報総合センター基盤システムを、学内設置から北見工業大学データセンターへ移行した(令和3年度)。 ・職員のテレワークのための仮想デスクトップ環境を導入した(令和3年度)。</p> <p>○セキュリティに係る内部監査の実施 ・経営監査室で実施している内部監査(1月期)において、「学内情報システムのセキュリティ管理・運用状況」に関する監査を実施し、情報総合センターの職員が監査員として内部監査に携わった(令和2・3年度)。</p> <p>○情報総合センターの体制強化 ・12月に情報総合センターに技術職員を採用・配置し、体制を強化した(令和3年度)。</p>
--	-----	---

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

○エネルギー使用量及びCO₂排出量削減の取組（【42】関係）

・暖房方式の変更や照明器具のLED化等の計画的な実施により、下表のとおり中期計画において掲げた削減目標（平成20年度比10%削減）を上回って達成した。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
エネルギー使用料	-21.3%	-25.8%	-30.7%	-32.4%	-38.5%	-39.5%
CO ₂ 排出量	-19.0%	-29.2%	-37.8%	-35.6%	-41.9%	-50.6%

（対平成20年度）

○新型コロナウイルス感染症に対するリスクマネジメント（【44】関係）

・国の緊急事態宣言や地方自治体の対応措置等に基づき「新型コロナウイルス感染拡大防止のための小樽商科大学の行動指針（BCP）」を運用するとともに、随時改訂した。また、新型コロナウイルス感染症に対するリスクマネジメントの観点から、北海道大学の協力を得て、同大学で実施する大学拠点接種（職域接種）において、本学の学生及び教職員に対してワクチン接種を実施した。
・学生のワクチン接種を促すため、同窓会組織からの寄附金を活用して「小樽商科大学ワクチン職域接種促進給付金」を創設し、1,448名の学生に一人当たり2千円（総額2,896千円）を支給した。

○三大学経営統合に向けたシステム整備（【49】関係）

・情報総合センター基盤管理部において、三大学で統合する旅費精算システム、財務会計システム、キャンパス情報ネットワークシステム、図書館システム、文書管理システム等の導入サポートを行った。
・令和2年度に三大学のネットワーク接続（SINET L2VPN接続）の対応を行った。令和3年度には本学SSL-VPN経由にて学外から北見ネットワークに接続できるよう拡張を行った。
・三大学で共用する共用仮想サーバ基盤を北見工業大学に構築し、令和4年3月より運用を開始した。情報総合センター基盤システムについても、仮想サーバ基盤上に構築・移行した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守の観点）

○コンプライアンス研修及び研究倫理研修の実施

・コンプライアンス研修及び研究倫理研修について、文科省ガイドラインの改訂や本学における不正使用事件の内容を取り入れて研修内容を更新し、全教職員を対象に実施した。4月の新任教職員合同ガイダンス時及び教職員が新規採用される都度、本学の研究活動における不正防止の取組について説明を行っているほか、両研修でそれぞれ英語版を作成し、英語での受講を選択できるようにするなどして、令和2・3年度ともに受講率100%を達成した。（P27【48】再掲）
・学生時から研究倫理の意識を高め、不正防止に努めるため、大学院新入生（現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻）に対して研究倫理研修を実施した。また、学部新入生に対しても、図書館の「図書館利用講習会」及び「レポート作

成講習会」において、資料を複写する際の注意点や引用のルール等の指導を行った。（P27【48】再掲）

（施設マネジメントの観点）

○施設の有効活用

・自己収入増加のための「収益を伴う事業」のひとつとして令和元年度に基本方針を制定した「ネーミングライツ（命名権）」について、ウェブページ及びチラシを制作し、パートナーの募集を開始した「ネーミングライツ（命名権）」のパートナーの募集を開始した（令和2年度）。また、本学の共用スペースにスペースチャージ制を導入し、財源の確保に努めた（令和3年度）。（P15【36】再掲）
・講義棟の整備方針及び講義棟の有効活用方針に基づき、3号館改修事業（Ⅰ期）では、稼働率が30%以下の講義室を共用スペースに転用して施設の有効活用を進めるための設計を行い、令和3年11月に完成した。3号館改修事業（Ⅱ期）では、稼働率が30%以下の講義室の共用スペースへの転用に加え、充足している100名規模の教室を150名規模に拡充する設計を行い、令和4年3月に着工した。（P17【38】再掲）

○省エネルギー対策

・省エネルギー対策として、外灯及び2号館LL教室の全照明器具をLED化した（令和2年度）。また、2号館マルチメディアライブラリの照明器具をLED化するとともに、事務棟2階役員室の改修にあわせて照明器具をLED化した（令和3年度）。（P23【42】再掲）
・3号館（講義棟）改修事業における省エネルギー対策として、照明設備LED化、断熱材の補強、複層ガラスへの改修等を盛り込んだ工事を令和3年度に完了した。（P23【42】再掲）
・夏季及び冬季にそれぞれ省エネルギーアクションプランを実施した。省エネルギーアクションプランの総括は役員等へ報告するとともに、全教職員へ周知を行い、引き続き省エネルギーへの協力を求めた。（P23【42】再掲）

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 307,993千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 307,993千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 外国人教師宿舍の土地及び建物の全部 （北海道小樽市入船5丁目12番1 土地 343.91 m ² 建物 99.89 m ² ）を譲渡する。 2. 新光町宿舍の土地及び建物の全部 （北海道小樽市新光2丁目22番6号 土地 801.28 m ² 建物 949.49 m ² ）を譲渡する。	なし	なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金取崩額：33,541,719円 （使途） ・仮想デスクトップ基盤システムの整備を行い、教育研究環境の向上を図った。 ・三大学統合に係る各種システム、施設等に係る整備を行い、組織運営の改善を図った。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修, (緑) ライフ ライン再生 (暖房設備 等)	総額 224	(独) 大学改革支 援・学位授与機構 施設費交付金 (102百万円) 施設整備費補助金 (122百万円)	基幹・環境整備 (衛生対策等), ライフライン再生 (電気設備), 講義棟改修, 講義棟改修Ⅱ, 小規模改修	総額 337	施設整備費補助金 (322百万円) (独) 大学改革支 援・学位授与 機構施設費交付金 (15百万円)	基幹・環境整備 (衛生対策等), ライフライン再生 (電気設備), 講義棟改修, 講義棟改修Ⅱ, 長寿命化促進事業, ライフライン再生 (給排水設備等), 小規模改修	総額 368	施設整備費補助金 (353百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 29 年度以降は平成 28 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

※予定額と実績額に差異が生じているが、「長寿命化促進事業」が追加されたことが主な理由である。

【施設整備費補助金】

- ・「講義棟改修」として、令和 2 年度～3 年度に 246 百万円の事業に着手し、令和 3 年度に完成した。内外装改修、ICT 機器増加に対応した電力の安定供給、ネットワークの高速化などにより、講義棟の教育環境改善を行った。実績額は、令和 2 年度に 100 百万円執行し、令和 3 年度の実績額は 146 百万円となった。
- ・「長寿命化促進事業」として、平成 10 年の全面改修後、22 年を経過した 3 号館外壁の改修を行った。実績額は 49 百万円となった。
- ・「基幹・環境整備 (衛生対策等)」として、令和 2 年度に予算配分され、全額 3 年度に繰り越した事業について、令和 3 年度に完成した。3 号館 102 講義室の改修工事、換気設備改修工事、緑 1 丁目団地他の情報ネットワーク配線改修工事を行った。実績額は 45 百万円となった。
- ・「ライフライン再生 (電気設備)」として、令和 2 年度に予算配分され、全額 3

年度に繰り越した事業について、令和 3 年度に完成した。緑 1 丁目団地の経年 25 年を超過した屋外電力線及び屋外通信線の更新整備を行った。令和 3 年度の実績額は 26 百万円となった。

- ・「講義棟改修 (Ⅱ)」として、令和 3 年度～4 年度 255 百万円の事業に着手した。令和 3 年度に配分された交付額のうち、未執行分について、令和 4 年度への繰越手続を行い、認められた。令和 3 年度交付額 108 百万円に対して、執行額は 87 百万円、繰越額は 21 百万円となった (※令和 4 年度交付額：146 百万円)。
- ・「ライフライン再生 (給排水設備等)」として、令和 3 年度補正予算により、80 百万円の事業に着手した。令和 3 年度は設計業務に着手したが、年度内完成が見込めなくなったため、令和 4 年度への繰越手続を行い、全額の繰越しが認められた。

【大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・サークル共用施設の外壁改修工事のほか、サークル共用施設の屋上防水等改修工事を行った。実績額は 15 百万円となった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教育支援体制の整備のため、UEA、地域連携コーディネーター及び特別修学支援室への教員の配置を行うとともに、研究支援体制の整備のため、URA や産学官連携コーディネーターの配置を行う。</p> <p>(2) 戦略的な組織運営を行うため、年俸制を継続していくとともにテニユアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。</p> <p>(3) 多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、ワークライフバランスやジェンダーバランスの改善に取り組む。</p> <p>(4) 機能強化に資する人材育成のため、学内外の各種研修、SD に積極的に職員を参加させるとともに、人材育成の一環として北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関、民間企業、地方自治体等との人事交流を行う。</p> <p>(5) 運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(参考) 第3期中期目標期間の人件費総額見込み 10,453 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 令和2年度に導入した新たな年俸制の適用を促進する。</p> <p>(2) ジェンダーバランスの改善策や、女性教員比率及び女性管理職割合を維持・向上するための方策を実施する。</p> <p>(3) 人材育成プログラムに基づき、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SD を実施し、職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 191人 また、任期付き職員数の見込みを5人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 1,865 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 令和3年5月1日採用教員1名及び令和4年4月1日採用教員7名の計8名に新たな年俸制(2号年俸制)を適用した。また、2号年俸制の適用促進のため、在職教員に対する2号年俸制移行の受け付けを、これまで年1回だったところ、随時移行できるように変更し、令和4年3月14日付けで通知した。</p> <p>(2) 新たに学長特別補佐(多様性及び男女共同参画担当)を選任し、男女共同参画を推進する体制を強化した。また、男女共同参画推進委員会委員が学外の各種セミナーへ出席するとともに、11月にはLGBT研修を開催し教職員34名が参加した。なお、令和4年3月31日時点の女性教員比率は14.3%、女性管理職割合は14.3%であった。</p> <p>(3) 学外の機関が主催する各種研修に本学職員を参加させるとともに、本学におけるSD研修として、「法制執務研修」及び「不審者対応訓練」を実施した。また、自己研鑽型研修として、学外研修受講料及び資格試験受験料の費用の補助を行った。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	459	(83.8)
商学科	592	478	(80.7)
企業法学科	424	341	(80.4)
社会情報学科	296	232	(78.4)
教育課程		494	
(夜間主コース) 経済学科	48	50	(104.2)
商学科	40	34	(85.0)
企業法学科	48	45	(93.4)
社会情報学科	64	56	(87.5)
教育課程		58	
学士課程 計	2060	2247	
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	18	90.0
現代商学専攻博士後期課程	9	8	88.9
博士課程 計	29	26	
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	75	107.1
専門職学位課程 計	70	75	

○ 計画の実施状況等

1. 学部の定員充足率表記について

- ・学部の昼間コース・夜間主コースについては、2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は、2～4年次学生の数で計算しているため、(カッコ書き)で表記しており、見かけ上の学科毎の定員充足率は、90%を下回るケースがある。

○ 別表 3 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	2,060	2,301	27				57	86	67	7	2	2,175	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	99	108	21	8			6	11	9	14	5	80	80.8%

○計画の実施状況等

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	2,060	2,283	24		1		57	84	80	10	3	2,142	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	99	107	20	5			7	11	9	11	4	82	82.8%

○計画の実施状況等

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	2,060	2,280	21		1		65	83	75	9	2	2,137	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	99	109	17	2			8	15	14	15	6	79	79.8%

○計画の実施状況等

(平成 31 (令和元) 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	2,060	2,262	16		1		64	98	91	8	2	2,104	102.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	99	102	15	1			6	11	9	19	7	79	79.8%

○計画の実施状況等

(令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	2,060	2,242	23		1	7	48	89	79	9	3	2,104	102.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	99	101	20	1			6	9	8	17	6	80	80.8%

○計画の実施状況等

(令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	2,060	2,247	20				46	98	86	9	3	2,112	102.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	99	101	18				6	12	12	19	8	75	75.8%

○計画の実施状況等